

鈴鹿市へ転入された方へのお知らせ

次に該当する方は、担当窓口で手続きをしてください。

※ 各担当課での手続きは、住民登録が完了していないとお待ちいただく場合があります。

※ ページの表示は、「鈴鹿市 暮らしの便利帳」のページを示しています。

お子さんに関する手続き			
<input type="checkbox"/> こども医療費助成制度	1 F ③窓口	福祉医療課福祉医療	69 ページ
<input type="checkbox"/> 児童手当	1 1 F 1 1 5	窓口 こども政策課	77 ページ
<input type="checkbox"/> 保育所（園）・認定こども園に関する問い合わせ	1 1 F 1 1 6	窓口 こども育成課	74 ページ
<input type="checkbox"/> 幼稚園に関する問い合わせ・公立幼稚園への入園	1 1 F 1 1 6	窓口 こども育成課	75 ページ
<input type="checkbox"/> 市立小中学校の児童・生徒に関する手続き	1 1 F 1 1 1	窓口 学校教育課	78 ページ
<input type="checkbox"/> 市立小中学校・幼稚園の給食に関する手続き	通学・通園する市立小中学校・幼稚園		78 ページ
妊産婦の方・乳児健康診査に関する手続き			
<input type="checkbox"/> 妊婦健康診査を受けている方 （海外転入は妊娠証明書が必要）	保健センター1階 鈴鹿市西条五丁目 118番地の3	こども保健課 TEL:059-382-2252	93 ページ
<input type="checkbox"/> 妊婦歯科健康診査			95 ページ
<input type="checkbox"/> 産婦健康診査（産後2週間・1か月）			
<input type="checkbox"/> 乳児健康診査（1か月児・4か月児・10か月児） <input type="checkbox"/> 新生児聴覚スクリーニング検査費助成金			
予防接種に関する手続き			
<input type="checkbox"/> 予防接種	保健センター2階	地域医療推進課 TEL:059-382-9291	95、96 ページ
高齢者に関する手続き			
<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療制度に該当する方 75歳以上の方（65歳以上で加入されている方も含む）	1 F ④窓口	福祉医療課 後期高齢者医療	70～71 ページ
<input type="checkbox"/> 介護保険の要介護認定を受けている方 および申請中の方	1 F ⑰窓口	長寿社会課	79 ページ
年金・国民健康保険に関する手続き			
<input type="checkbox"/> 国民年金に加入する方（20歳以上60歳未満の方で国外から転入された方も含む）	1 F ①窓口	保険年金課国民年金	64～65 ページ
<input type="checkbox"/> 国民健康保険に加入する方	1 F ②窓口	保険年金課 資格給付	66～68 ページ
障がい者（児）に関する手続き			
<input type="checkbox"/> 障がい者医療費助成制度	1 F ③窓口	福祉医療課福祉医療	68～69 ページ
<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳・療育手帳・ 精神障害者保健福祉手帳を所有している方	1 F ⑰窓口	障がい福祉課	83～85 ページ
<input type="checkbox"/> 障がい者（児）の手当を受給している方	1 F ⑰窓口	障がい福祉課	85、86 ページ
<input type="checkbox"/> 自立支援医療費制度を利用している方	1 F ⑰窓口	障がい福祉課	87 ページ
一人親家庭に関する手続き			
<input type="checkbox"/> 一人親家庭等医療費助成制度	1 F ③窓口	福祉医療課福祉医療	69 ページ
<input type="checkbox"/> 児童扶養手当	1 1 F 1 1 5	窓口 こども政策課	77 ページ
その他			
<input type="checkbox"/> 印鑑登録をしたい方	1 F ⑤窓口	戸籍住民課証明窓口	52 ページ
<input type="checkbox"/> 納税方法	2 F ⑳窓口	納税課	63 ページ
<input type="checkbox"/> 125cc以下のバイクを所有している方	2 F ㉒窓口	市民税課	61 ページ
<input type="checkbox"/> 固定資産を所有している方	2 F ㉓窓口	資産税課	61 ページ
<input type="checkbox"/> ごみを出す方法	4 F 4 1	窓口 廃棄物対策課	97～98 ページ
<input type="checkbox"/> し尿の処理方法	4 F 4 1	窓口 廃棄物対策課	98 ページ
<input type="checkbox"/> 犬を飼っている方	4 F 4 4	窓口 環境政策課	98 ページ
<input type="checkbox"/> 上・下水道の使用	上下水道局 営業課		100 ページ

鈴鹿市役所・地区市民センターの所在地

市役所 鈴鹿市神戸一丁目 18 番 18 号 TEL 3 8 2 - 1 1 0 0 (代表) <http://www.city.suzuka.lg.jp>

センター	所在地	電話番号	担当地域
国 府	国府町 3294 番地	378-0522	国府町、住吉町、住吉1～5丁目、平野町、八野町
庄 野	庄野町 17 番 7 号	378-0016	庄野町、庄野東1～3丁目、庄野共進1～3丁目、庄野羽山1～4丁目、汲川原町
加佐登	高塚町 1068 番地の 1	378-0027	加佐登町、加佐登1～4丁目、高塚町、津賀町、広瀬町
牧 田	平田東町 4 番 11 号	378-0515	甲斐町、弓削町、岡田町、平田町、算所町、算所1～5丁目、平田1～2丁目、平田新町、平田中町 阿古曾町、大池1～3丁目、平田本町1～2丁目、平田東町、弓削1～2丁目、岡田1～3丁目
石薬師	石薬師町 2022 番地の 1	374-0015	石薬師町、上野町、上田町、自由ヶ丘1～4丁目
白 子	白子駅前 34 番 1 号	386-0001	白子町、白子1～4丁目、白子駅前、白子本町、寺家町、寺家1～8丁目、江島町、江島本町、東江島町、北江島町 南江島町、中江島町、江島台1～2丁目、東旭が丘1～6丁目、中旭が丘1～4丁目、南旭が丘1～3丁目
稲 生	稲生塩屋三丁目 2 番 3 4 号	386-0059	稲生町、稲生西1～3丁目、稲生1～4丁目、稲生こがね園、稲生塩屋1～3丁目、鈴鹿ハイソ 野町中1～3丁目、野町東1～2丁目、野町西1～3丁目、野町南1丁目、野町、野村町
飯 野	西條町 463 番地	382-0142	西條町、西条1～9丁目、飯野寺家町、安塚町、地子町、三日市町、三日市1～3丁目 三日市南1～3丁目、道伯町、道伯1～5丁目
河 曲	十宮町 788 番地の 1	382-0076	河田町、野辺町、野辺1～2丁目、竹野町、竹野1～2丁目、木田町、国分町、采女が丘町、山辺町、十宮町 十宮1～4丁目、須賀町、須賀1～3丁目
一ノ宮	池田町 485 番地の 5	382-0258	池田町、高岡町、高岡台1～5丁目、一ノ宮町、南長太町、北長太町、長太新町1～4丁目 長太旭町1～6丁目、長太栄町1～5丁目
箕 田	中箕田町 1131 番地の 1	381-0400	林崎町、南林崎町、上箕田町、中箕田町、下箕田町、南堀江町、北堀江町、林崎1～2丁目 上箕田1～2丁目、中箕田1～2丁目、下箕田1～4丁目、南堀江1～2丁目、北堀江1～2丁目
玉 垣	北玉垣町 980 番地	382-0130	矢橋町、矢橋1～3丁目、肥田町、柳町、土師町、岸岡町、東玉垣町、西玉垣町、南玉垣町、北玉垣町 末広町、末広東、末広北1～3丁目、末広南1～3丁目、末広西、石垣1～3丁目、桜島町1～7丁目
若 松	若松中二丁目 3 番 8 号	385-0200	南若松町、中若松町、北若松町、若松中1～2丁目、若松西1～6丁目、若松東1～3丁目、若松北1～3丁目
栄	五祝町 1073 番地	386-0104	五祝町、郡山町、越知町、中瀬古町、秋永町、磯山町、磯山1～4丁目、東磯山1～4丁目
天 名	御菌町 5306 番地	372-0001	御菌町、徳田町
合 川	三宅町 2141 番地	372-0002	三宅町、長法寺町、徳居町
井田川	西富田町 11 番地	378-0541	小田町、和泉町、西富田町、中富田町
久間田	下大久保町 1982 番地の 24	374-0001	下大久保町、岸田町、花川町
椿	山本町 747 番地の 2	371-1001	大久保町、山本町、椿一宮町
深伊沢	深溝町 1599 番地の 3	374-1144	深溝町、三畑町、追分町
鈴 峰	伊船町 1009 番地の 5	371-0001	伊船町、長澤町、小岐須町、小社町
庄 内	東庄内町 2430 番地の 2	371-0004	東庄内町、西庄内町

地区市民センターでは届出や証明書の発行業務をしています。

担当地域以外の地区市民センターでも、発行・証明の手続きができます。

受付している届出等：転入・転出等の住民異動に関する届出／婚姻・出生・死亡等の戸籍に関する届出

即時発行できる証明	即時発行できない証明
住民票の写し／住民票記載事項証明書／印鑑証明書／転出証明書／戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）／戸籍個人事項証明書（戸籍抄本）／戸籍の附票の写し／身分証明書／個人の所得・課税・納税証明書（完納証明を除く）など	土地・建物に関する証明／営業届証明書／納税証明書（完納証明）など

各種証明発行についてのご案内

(以下の証明は、戸籍住民課証明窓口 及び 各地区市民センターで取り扱っています。)

・住民票の写し等

手数料	1通 300円
請求できる方	本人または同一世帯の方(注) 〔使用目的により、本籍地等の記載が必要な場合や、世帯全員の住民票が必要な場合は申し出てください〕

(注) 以外の方からの代理人請求には委任状が必要です。

・戸籍謄本・抄本等

手数料	戸籍全部・個人事項証明書(戸籍謄本・抄本) 1通 450円 除籍全部・個人事項証明書(除籍謄本・抄本) 1通 750円
請求できる方	本人または配偶者、直系の血族の方(注)

(注) 以外の方からの代理人請求には委任状が必要です。

・主な税証明書

所得証明書	1月～12月中の合計所得金額の証明です。 4月1日～5月31日までは最新のもの(令和7年度)です。 (令和7年1月1日の住所地で発行) 6月1日以降の最新のもの(令和8年度)です。 (令和8年1月1日の住所地で発行)
課税証明書	市・県民税(住民税)課税額の証明です。 4月1日～5月31日までは最新のもの(令和7年度)です。 (令和7年1月1日の住所地で発行) 6月1日以降の最新のもの(令和8年度)です。 (令和8年1月1日の住所地で発行)
納税証明書	市税(市・県民税・森林環境税、固定資産税、軽自動車税)の年税額、納付税額、未納額の証明です。

手数料	1通 各300円
請求できる方	本人または同一世帯の親族(注)

(注) 以外の方からの代理人請求には委任状が必要です。

届出や証明書交付請求の際は、窓口に来られる方の

本人確認書類を持参してください。

(マイナンバーカード・運転免許証・旅券など)

※上記のような本人確認書類をお持ちでない方は、戸籍住民課までお問い合わせください。(直通 ☎ 382-9013)

市役所以外の手続きもお忘れなく！！

郵便局	<p>転居届（最寄りの郵便局）</p> <p>日本国内での移動の場合のみ、届出日から1年間は、転居前の住所で出された郵便を新しい住所まで転送させていただきます。</p> <p>転居届を提出の際には、印鑑と下記のうちいずれかの本人確認資料が必要です。（ご本人様の確認及び転居届に記載された旧住所の確認をします。）</p> <p>① 運転免許証 ② 在留カードまたは特別永住者証明書または外国人登録証明書 ③ 旅券（パスポート） ④ マイナンバーカード</p>
警察署	<p>運転免許証の住所変更等（鈴鹿警察署 TEL 059-380-0110）</p> <p>土・日曜日、祝祭日を除く、8：30～16：00</p> <p>《住所のみの変更の場合》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 免許証 ● 住民票（※マイナンバー記載なし）またはマイナンバーカード等変更後の住所が確認できるもの（コピー不可） ● 外国籍の方は、在留カード等が必要 <p>《本籍または氏名の変更の場合》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 免許証 ● 本籍記載の住民票（※マイナンバー記載なし／原本提出） （氏名のみ変更の場合は、変更後の氏名が記載されているマイナンバーカードでも可） <p>※同居の家族であれば、代理でも可</p>
電話	<p>電話の新設・移転工事・各種相談（NTT西日本 TEL 局番なしの116番）</p> <p>受付時間 9：00～17：00</p> <p>※土日・年末年始（12月29日～1月3日）を除きます。</p> <p>移転工事は予約制です。転居の予定が決まり次第、お早めにご連絡ください。</p> <p>転居前の電話番号にかけた方に、移転先の電話番号を無料でご案内します。</p> <p>転居の連絡の際にお申込みください。</p>
電気	<p>電気のご使用開始</p> <p>電気の開始のお手続きは、契約会社によって異なりますので、各窓口へお問合せ下さい。</p>
ガス	<p>ガスのご使用開始</p> <p>電気の開始のお手続きは、契約会社によって異なりますので、各窓口へお問合せ下さい。</p>
NHK	<p>受信契約の申し込み・転居の連絡</p> <p>フリーダイヤル 0120-151515</p> <p>通話料無料／9：00～18：00（土・日・祝日も受付）</p> <p>インターネットからもお手続きいただくことができます。</p> <p>https://www.nhk-cs.jp/jushinryo</p>
テレビ・ネット	<p>株式会社 ケーブルネット鈴鹿</p> <p>住所 鈴鹿市岸岡町1930番地</p> <p>TEL 0120-173734</p> <p>受付日時 月～土（祝日は除く）</p> <p>電話 9：00～17：00</p> <p>鈴鹿市の情報も放送中です。</p> <p>詳しくはHPをご覧ください。https://cty-cns.jp/</p>